

「尾鷲庁舎初動対応訓練」及び「尾鷲地方部総合図上訓練」 実施要領

1. 尾鷲庁舎初動対応訓練

- (1) 日時
令和8年8月5日(水) 9時00分から9時30分まで
※予備日 令和8年8月7日(金) 同時刻
- (2) 訓練実施場所
県尾鷲庁舎各事務所等
- (3) 訓練の目的
南海トラフ地震発生直後を想定し、下記の項目の訓練を行うことで、尾鷲庁舎各事務所の初動対応力を向上させることを目的とする。
- (4) 訓練項目
 - ・ 地震の揺れ(緊急地震速報)への対応(机の下に隠れる、来庁者の誘導等)
 - ・ 所内体制の確保(所属職員の所在・安否確認、執務室内の被害状況把握、整理等)
 - ・ 各事務所の災害対応方針に基づく対応
 - ・ (昨年からの変更点)活性化局総務課の対応
- (5) 訓練想定
南海トラフ地震(最大震度6強)が8月5日(水) 9時00分に発生し、大津波警報が発令されている状況
- (6) 訓練参加者
尾鷲庁舎全職員

2. 尾鷲地方部総合図上訓練

- (1) 日時
令和8年8月5日(水) 9時30分から14時00分まで
※予備日 令和8年8月7日(金) 同時刻
- (2) 訓練実施場所
尾鷲庁舎3階301会議室
- (3) 訓練の目的
南海トラフ地震発生直後を想定し、災害情報の収集・整理・分析・報告、関係機関との連携等の災害対応を図上訓練として行うことで、尾鷲地方部の災害対応力向上と課題の洗い出しを行うことを目的とする。
なお、図上訓練は、災害対応に関する指示や手順を事前に提示しない、ブラインド型で実施する。

(4) 訓練項目(スケジュール)

時刻	訓練項目
9:30～ 11:30	○図上訓練(ブラインド型) 災害情報の収集・整理・分析・報告、関係機関との連携等の災害対応を実施する。
11:30～ 12:00	○地方部員会議 尾鷲庁舎の各事務所長が参加し、被害状況・災害対応状況の共有、災害対応に関する意思決定を行う。
12:00～ 13:00	昼休憩
13:00～ 13:45	○図上訓練振り返り 班単位で、訓練で判明した尾鷲地方部運営上の課題等について振り返りを実施する。
13:45～ 14:00	○図上訓練評価・講評 県防災対策部災害即応・連携課職員より、図上訓練の評価・講評を受ける。

(5) 訓練想定

南海トラフ地震(最大震度6強)が8月5日(水)9時00分に発生後、30分が経過し、引き続き大津波警報が発令されている状況。

(6) 訓練参加者

三重県尾鷲地方部

- ・ 尾鷲地方部員会議構成員(各事務所所長等)
※出張等の場合は代理が出席
- ・ 尾鷲地方部・地方統括部・総括班員(対策係・情報係)
- ・ 各事務所の連絡調整員

(7) 訓練協力機関(案)

コントローラー(被害情報等の提供役)として災害情報の提供等に参加

- ・ 尾鷲市
- ・ 紀北町
- ・ 三重紀北消防組合消防本部
- ・ 尾鷲警察署
- ・ 海上保安庁尾鷲海上保安部
- ・ 尾鷲総合病院

(8) 評価・講評者

県防災対策部災害即応・連携課職員

3. 訓練中止要件

- ・ 訓練当日、管内に震度4以上の地震が観測されている、レベル3相当の気象警報が発令されており、尾鷲地方部が設置され、訓練中止が適当であると判断した場合
- ・ その他、訓練中止が適当と判断した場合